

令和4年 第8回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年6月14日

品川区教育委員会

令和4年第8回教育委員会定例会

日 時 令和4年6月14日(火) 開会：午後3時
閉会：午後3時38分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川区図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 森 雄治
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 40 号議案 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 41 号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 報告事項 1 補正予算内示について
- 報告事項 2 学校改築の進捗について
- 報告事項 3 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 4 事務局職員の任免等について（休職更新）

令和4年第8回教育委員会 定例会

令和4年6月14日

【教育長】 ただいまから、令和4年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、海沼委員、吉村委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第2、報告事項3 教職員の任免等について（休職）、日程第2、報告事項4 事務局職員の任免等について（休職更新）、これら2件につきましては、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして、非公開の会議としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、これら2件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第40号議案 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則。日程第1、第41号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則。

これらの2件の議案につきましては、事務局より、一括して説明をお願いして、質疑の後、それぞれに採決をする形で進めていきたいと思っております。

委員の皆様よろしくお願いいたします。

では事務局からの説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは私から、勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正につきまして、御説明いたします。

学校教育職員並びに幼稚園教育職員の夏季休暇取得期間につきまして、新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務への影響を踏まえまして、休暇取得を促進する観点から、これまでは、7月1日から9月30日までであったものを、7月1日から10月31日までとする特例措置を実施するものでございます。なお、施行期日は公布日としております。

1枚おめくりいただきまして、第40号議案は、学校教育職員についてのものとなり、もう1枚おめくりいただきまして、第41号議案は、幼稚園教育職員についてのものとなります。それぞれにつきまして、規則改正の詳細と、新旧対照表をつけさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑があればお願いいたします。

この学校教育職員というのは、区の固有教員ということで理解すればよろしいでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 学校教育職員については、区の固有教員のことになります。よろしくお願ひします。

【教育長】 特に質疑はございませんでしょうか。

1か月延ばすことで、より取りやすくしていこうということ。これは都費の教職員につきましても、同様の措置がとられているということでよろしいですか。

指導課長。

【指導課長】 本件につきましては、品川区の人事課で示されたものが学校教育職員に反映され、また特別区人事委員会で示されたものが幼稚園教育職員に反映されております。それとは別に、東京都、都の職員のほうもあわせて延長するというような形で進んでおります。以上です。

【教育長】 都のそういった措置に合わせて、どちらが先かは別としまして、幼稚園と、それから固有教員をそろえるという判断でよろしいですね。区の職員にもそろえるということでもよろしいでしょうか。

それでは、特に質疑がなければ、それぞれに採決してまいりたいと思いますが、いいですか。

では、まず、第40号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

続きまして、第41号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件も原案どおり可決することと決定いたします。

次は日程第2、報告事項1 補正予算内示について。この件につきましては、区の事務事業に係る意思形成過程における案件と考えますが、事務局としては、この会議の扱いについては、どのように考えておりますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 補正予算の内示につきましては、区議会の議決前の案件でございます。したがって、公正また、適正な意思決定を確保するという観点からも、非公開の会議とすることが適切であると判断をいたしております。以上でございます。

【教育長】 庶務課長から、以上のように説明がございました。

本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議として、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くこととしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましては、そのように決定いたします。

そうなりますと次は、日程第2、報告事項2 学校改築の進捗について、事務局からの説明をお願いいたします。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 私から学校改築の進捗について御説明いたします。資料の4を御覧ください。A3判になってございます。

令和4年6月現在の状況ですけれども、幼稚園1園、小学校5校、中学校1校の改築を進めております。

資料の左上を御覧ください。浜川小学校・幼稚園では、現在、校舎棟の杭工事を進めており、令和6年3月に校舎棟が完成する予定です。

その下、第四日野小学校では、現在、校舎棟1期部分の基礎工事を進めており、令和5年4月に、校舎棟1期分が完成する予定です。

その下、浜川中学校では、現在改築工事契約議案を上程中であり、令和4年8月から工事に着手し、令和5年11月に校舎棟1期部分が完成する予定です。

右上、城南第二小学校では、令和3年度に基本設計を行いまして、現在、実施設計に着手しております。基本設計の内容につきましては、この後、概要を御説明いたします。

その下、源氏前小学校では、プロポーザルの結果、設計委託業者を選定いたしましたので、現在、委託契約手続を進めております。

その下、参考でございますが、令和3年度につきましては、令和3年7月に鮫浜小学校の校舎棟が完成、令和3年8月に、浜川小学校・幼稚園の園舎棟が完成、令和4年5月に、鮫浜小学校の外構工事が完成しております。

それでは、1枚おめくりください。左上より、城南第二小学校の改築工事の計画概要でございます。建物概要はここにお示ししているとおりです。地上5階建てとなっております。

教室数ですが、普通教室18室プラス多目的教室が6室の合計24室で計画しております。次に、計画のコンセプトは、1から5のとおりとなっております。

資料の右下、配置図兼1階平面図を御覧ください。図面上側が北になります。南側道路を挟んで向かい側が、区立東品川公園です。敷地の南東側に、逆L字型の校舎を配置し、敷地北西側にグラウンドを配置しております。1階には、職員室、多目的ホール、保健室、給食室や特別支援教室等を配置しております。

左上、2階平面図です。普通教室を南北に配置し、体育館を配置しております。2階平面図の上と右の3階と4階は、普通教室とメディアセンターを配置しております。メディアセンター内には階段を設置し、直接上り下りができる計画となっております。

4階平面図の上、5階平面図です。図工室、理科室等の特別教室とプールを配置しています。

最後に、左下、建て替え計画でございます。ステップの左上、ステップ1を御覧ください。水色の部分が、既存校舎です。南側を除き、コの字型に既存校舎が配置されており、西側には体育館棟が配置されています。

まず、ステップ1。グラウンド内に、新校舎を建設します。ステップ2。その後、東側北側の既存校舎を解体し、ステップ3。体育館等を建設します。ステップ4。西側既存体育館棟を解体し、ステップ5。グラウンドを整備して完成です。なお、体育館は、工事期間中新旧いずれかを使用できる計画となっております。

また、建替工程につきましては、これから実施設計を行いますので、若干の変更等があ

ることを御了承ください。説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑があれば、お願いいたします。

これは一つ一つ細かく聞いていたら切りがないかなと思うんですが、これだけはちょっと、やはり確認しておきたいなというところを絞り込んでいただいて、委員の皆様から、どれでも構いません。一つずつぐらいは御質問いただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 これは1学年何クラスの想定なんですか。

【教育長】 城南第二小学校ということでよろしいですか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 担当課長。

【学校施設担当課長】 城南第二小学校のひと学年のクラス数ですが、現在、1学年3クラスを想定しています。ただし、多目的室が各階にございますので、最大4クラスまで対応できるようになってございます。

【教育長】 よろしいですか。

どうぞ、続けて塚田委員。

【塚田委員】 この地区は生徒数の伸びと増減はどうなっていますか。見通しも含めて。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 城南地区、隣に城南小学校がございまして、城南第二小学校がございまして。地区的には、大幅な人口増は見込まれておりませんが、城南小学校の学区の人口が少しずつ増えている状況でございまして、エリア的にはこの計画の中で、児童数は収まる計画になっております。

【教育長】 現状の城南第二は6年生から、3学級2学級3学級3学級2学級3学級ということで、大体その辺で推移しているみたいですね。

一応、事務局の見通しの中では、18で収まっていくだろう、予備室がそれぞれにありますから、今後増えたとしてもそれで飲み込めるだろうという見通しですね。

【塚田委員】 了解しました。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

富尾教育長職務代理人。

【富尾教育長職務代理人】 全般的なことになりますけれども、こういった学校改築に当たって、騒音ですとか振動ですとか、そういった問題は今までのところはなかったでしょうか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 騒音、振動ということでございますけれども、やはり工事、特に解体工事等におきましては、一定程度、騒音等の苦情が入ってございます。ただ、今は解体の方法であったり、重機の選定等で低騒音のものもございまして、できる限り騒音が出ないように、振動が発生しないように工事を進めておりますが、近接している方からほこりが飛んでくるとか、音が漏れてきますよということもございまして、最小限にするよ

う努力しております。以上になります。

【富尾教育長職務代理人】 学習をしている子どもたちのほうに、迷惑がかからないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

【教育長】 先般、第四日野小学校のほうにちょっとお邪魔したときに、今、ずっと周りがフェンスで囲まれて、旧校舎を壊したりしている状況であつて、一番音が出る状況になつていて、やはり結構音がするなという感じがありました。

ただそれも、一時の部分があつて、ある程度の時期が過ぎれば、また、今度は状況が変わってくるということで、工夫しながら生活している様子がありました。

こちらの城南第二のほうは、新校舎を建てるほうは、道路、方角は、左側だけが建物と接していて、あとは全部道路に囲まれていますので、そこは少し近隣とは間があるみたいですね。

富尾代理人、よろしいですか。

【富尾教育長職務代理人】 大丈夫です。ありがとうございます。

【教育長】 ほかに委員の方いかがでしょうか。

吉村委員、どうぞ。

【吉村委員】 一つは、今も後地小学校を見てきたんですけど、どういふ教室配置にするかとか、どの階にどういふものを持っていくかとか、そういうのは、学校とか、あるいは地域とかと相談しながらこういうふう設計されてきているのでしょうか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 各教室等の配置ですが、基本的には設計事務所が案を出しておりますが、我々や、地域の方々、学校の先生方の意見を加味しながら、アレンジをしていくような形でございます。

【吉村委員】 その学校は、やっぱり後地はオープンにできるように、がらがらと開けてなつていますが、やっぱり城南第二もそういう感じなんですか。もう、オープンを、ある程度想定していくんですか。そういう学校なんですか、そこはまだ分からないですか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 オープンとは、どのようなイメージでしょうか。

【吉村委員】 要するに、教室の壁が……。

【教育長】 スライディングウォールで。

【学校施設担当課長】 分かりました。中学年以上につきましては、全部開けることができる、後地小学校と同じような形でフルオープンになります。

【吉村委員】 あと、もう一ついいですか。

先ほど北西側が校庭ということでお話があつたんですけど、ちょっと北側に校庭を持つていくと結構冬場は凍っちゃつて、太陽が出るとぐちゃぐちゃになつて使ひづらいとか、そういうのがありますよね。でもこれ、多分いろんな近隣との関係とか総合的に考へて、こういうふうにしてるんだと思ひますが、その辺は何か検討の段階でありましたでしょうか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 校庭の配置につきまして、この校庭では人工芝を検討しており

ます。人工芝ですので、ぬかるむということはありません。

むしろ、夏場の暑さがかなり厳しいので、日陰があったほうが良いというものもありますし、基本的に北側に校庭があっても支障がないという状況でございます。

【吉村委員】 分かりました。時代はそういうふうになっていたんですね。

【教育長】 土のグラウンドで、水はけの悪いエリアで、温度が下がるとね、よくそういうことがありますよね。人工芝ということで、一つは緩和されるというふうな判断でしょうかね。

本当はそこへ建物を北側に持って行って、南全面、日が当たるようにしたいんですが、なかなか、今、日照のことがありまして、そういう配置にするとぐーっと校庭を狭めてこないと建てられないというような状況になってしまうので、最近の新しい改築の学校はおおよそこういう建物という設計にならざるを得ないですね。

今の吉村委員の御懸念については、大丈夫だということによろしいでしょうか。吉村委員よろしいですか。

【吉村委員】 ありがとうございます。

【教育長】 海沼委員はいかがですか。

【海沼委員】 はじめに新築しますよね。解体しますよね。その間に、運動スペースというと、その真ん中のところだけなんですか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 運動スペースは、確かに外部につきまして、この緑色のところですけども、体育館がずっと使える状況になってございますので、体育館を使って、体を動かしていただきたいと考えております。

【海沼委員】 分かりました。

【学校施設担当課長】 体育館は、工事期間中、旧体育館か、新体育館かどちらか必ず使えるようになってございます。

【教育長】 海沼委員、よろしいですか。

【海沼委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 とは申せ、人数が多いところに非常に狭いスペースしか空かないんですよ。どこか、スペースみたいなところを借りて、そこに子どもたちを連れて行って運動するみたいな計画はあるんでしょうか。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 そこはまだ確認しておりませんが、プールは近隣の学校を借りて実施するということがあると思いますし、運動会等についても、近隣の学校に借りて行うというのは聞いております。

【教育長】 恐らく、この前に竣工した鮫浜とか、後地も同じような手法でつくっていると思いますので、特に後地小学校あたりは敷地も狭いので、運動スペースもほとんどなかった状態ですよ。ボルダリングウォールを、運動不足解消のために設置するとかいろいろ、事務局でも工夫をいただいていると思いますので、また、城南第二におきましても、状況を見つつ、様々な支援を考えていただければというふうに思います。

それじゃなくてもコロナ禍で、子どもたちの体力が落ちてきていますので、改築でまた運動の機会が減るというのはやむを得ないんでしょうが、極力、軽減していけるようお願い

いしたいと思います。

一応、皆様それぞれ御意見いただいたんですが、これだけは最後に聞いておきたいということはございませんでしょうか。

大丈夫ですか。

それでは、学校対策の進捗について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件は、了承いたします。

事務局からその他何かありますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議としたいと思いますので、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

— 了 —